

平成28年第5回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成28年12月1日(木曜日)

議事日程 第2号

平成28年12月1日(月曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 中島信義 君 . . . 1. 防災について
2. ダム完成後の記念行事について
 - ◇ 林 誠行 君 . . . 1. 中学生の職場体験について
2. 「後期高齢者医療」の現状は
 - ◇ 高橋久美子 君 . . . 1. さらに子育てしやすい環境整備へ
2. 高齢者の運転免許証返納について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	会計課長	中島直之君
総務課長	原澤志利君	総合戦略課長	宮崎育雄君
税務課長	岡田宏一君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	高野一男君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	田村雅仁君	観光商工課長	澤浦厚子君
地域整備課長	上田宜実君	教育課長	杉木隆司君
水上支所長	林昇君	新治支所長	田村良一君

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序4 7番 中 島 信 義 1. 防災について
2. ダム完成後の記念行事について

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問については、6名の議員より通告がありました。
昨日、3名の質問が終了していますので、本日3名の質問を順次許可いたします。
まず、7番中島信義君の質問を許可いたします。
中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7 番（中島信義君） 7番中島信義。議長より許可がございましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本日は2件の質問をさせてもらう予定です。

まず、1件目については、防災についてということであります。この防災については、昨日、阿部賢一議員が災害ということで質問をなされていまして、できるだけ重ならないように質問させていただきますが、場合によっては同じ質問になるかと思っておりますけれども、そのときはよろしく、すみませんをお願いいたします。

まず、一口に防災といっても幅が広く、どれを捉えていくというわけにはなかなかいきませんが、これからいろいろ調べた内容をちょっと説明させていただきますけれども、そんな中から重要性を捉えていければと、そんなふうに思います。

このみなかみ町でも発生してもおかしくない自然災害、これについてお伺いしたいと思います。

全国で発生した自然災害事例などを見聞きすると、想定以上、いわゆる想定外という言葉が出ましたけれども、その大きな災害が発生していて大変胸を痛めております。

つくば市にある防災科学技術研究所が公開している災害年表マップというのが、昨年発表されました。群馬県下の自然災害事例を見たところ、1990年から2013年までの23年間についてだけちょっと拾ってきました。その中で、群馬県下で約93件の自然災害が発生しております。詳細についてはちょっと省きますけれども、地震で3件、この地震については平成8年、先ほど西暦で言いましたけれども、これは平成3年という事でいきますが、茨城県の西部地震、また16年の中越地震、そして19年の中越沖地震などが、この群馬県下で若干の被害が出たということで災害マップに載っております。

じゃ、その中で台風はどうかということではありますが、台風については、5件の災害事例があります。平成2年、3年、9年、10年、23年です。他の災害については、風水害、土砂流出、斜面崩壊など割方、規模の小さいというんですかね、余り人身、家屋等に関係しないような災害と思っていただければと、そんなふうに思います。

最近、そういった自然災害について、いろいろメディアも含めて情報が出てきますが、幾ら科学研究技術が進んでも、災害の予知については限界があると思います。地震、噴火、台風など全てが自然災害ということでもありますけれども、この群馬県、またみなかみ町においては、災害はないだろう、あるいは少ないだろうと、そう思っている方々が多いのではないのでしょうか。

そこで、町長にお伺いしたいと思います。

今、若干ご説明させていただきました。自然災害について、それぞれちょっとお伺いしてみますけれども、地震、噴火、台風、風水害、土砂災害、みなかみ町にはどれが一番とかいうふうになってきますけれども、発生する可能性についてお伺いしていきますけれども、まず、地震についてと噴火、台風まで、この3点についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいま中島議員からご質問いただきました。

自然災害ということで、今3つに限られたので、ちょっと答弁、どこでどういうふうに組み立てるか悩んでおりますけれども。

まず一番最初にお話がありましたように、群馬県、一般的に自然災害に対して安全であるというふうにいわれていると。1つ事例を挙げますと、群馬大学の広域首都圏防災研究センターの基調講演を聞いたときに、群馬県における防災上の最大の課題は、群馬安全神話であるというご発言がありました。まさにそういうことだと思います。県民の意識の中に、群馬は安全、自分は災害に遭わないという感覚がすり込まれているのではないかと、これは防災意識の向上の上で大きな障害になっているというふうに思われます。

この話は昨日もちょっと触れましたけれども、災害というと、皆さん、大地震のことを考えてしまう。そうすると、大地震については、群馬県は相対的に安全です。そして、群馬県の中でも、みなかみ町はさらに相対的に安全です。これは客観的事実だというふうに思っています。そしてもう一つ、群馬県は津波は絶対起きない。これは間違いありません。

ということで、今お話で切られた地震雷じゃなくて、地震と噴火と台風というお話です。

この台風については、設計上の降雨量であるとか年間の頻度であるとか、それは地域によって相当違います。したがって、台風銀座といわれている九州だとか四国に、ある程度の台風が来ても被害は小さい。ただし、今年ありましたように、北海道や東北に台風が来ると、通常の、先ほど想定というお話がありましたけれども、想定というのは行政展開においてはどうしても必要です。もうこれは中島議員に限らず、全ての議員ご存じのとおりです。河川の堤防をつくるのに、河川の大きさによって10年確率の洪水に対して対応しているところもありますし、30年確率に対して対応している部分もあると。そして、大川で影響の大きいところについては、100年確率降雨量に対して河川断面ができていたといったようなことです。想定をしないと行政展開できないということは事実だと思っています。

そして、被害が生じるということは、もちろん今、国のほうでは自然災害がふえているということ踏まえて、この間、地方としても国土強靱化ということで各般の今申し上げた想定数値というのを上げた中で想定して対応しているということは事実だと思います。

しかし、災害が生じるということは、それ以上のものが来ているということですから、はっきり申し上げて、全てのことが想定外です。どれに対して対応しようかという行政目標に対して、それ以上のことは必ず起きます。これを想定外と素直に公務員が説明すると、メディアにたたかれて、この間、もう数年前から想定外のことであっても、想定外という言葉を使うこと自体が問題だということになっていると、私は認識しています。

したがって、今申し上げた3つの話についてご質問に直接答えますと、最初に申し上げたように、地震については、全国平均的な話からすると少ない。台風としましては、先ほど九州、四国、あるいは今回の東北、北海道の話をしてしまいましたが、実績として、少なくともみなかみ町としては台風の被害が実際は少ないというのが現実だろうというふうに思っています。そして、噴火の話もご指摘がありました。噴火については、一番近いのは浅間山だと思いますし、嬭恋の村長はいろいろな対策、あるいは国への対策要望ということで非常に熱心にやっています。これについて、浅間山、ほかの休火山をどう見るかは別にしまして、一番可能性があるのは、みなかみ町に影響があるのは浅間山だと思いますけれども。浅間山の噴火でみなかみの被害がゼロだとは申しません。屋根の上に灰が積もったとか農作物が大変だということはあろうかと思いますが、人身事故、人身災害ということになると、私は何を考えているかということ、嬭恋村に大きな人災的な被害が出たときに、県経由で応援が頼まれたときにどういう応援をするのかと、これを検討しておくことが、確率としては一番高いだろうというふうに思っています。

今いろいろ申し上げましたけれども、3つに限っていただいた地震、噴火、台風ということになると、相対的には我がみなかみ町では少ないであろうということは事実です。

きのう申し上げたように、地震というものが起きたときに甚大な被害がみなかみ町になかったとしても、よそで甚大な被害が起きますと、生活物資の流通、燃料の枯渇といったようなことで町民生活にも大きな影響があると、このことについては事実だろうというふうに思っています。

ひとまずの3つについては、そのような認識を持っているというお答えで最初のお答え

にさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7番（中島信義君） ただいま町長のほうからる答弁いただきました。

地震あるいは噴火、台風、いろいろなものについては、このみなかみは大変災害が少ないだろうという認識は、多分町長も私も同じだと思います。

過去1000年、そのいろいろな資料を見た中で、この群馬県で地震で亡くなったのはたった5人だそうです。記録が多分ないんだと思いますけれども、1931年の埼玉県の西部地震ということで、これが発生しているのが、唯一群馬県で地震による人命災害が起きたという事例だけです。

しかしながら、ここ数十年の間に阪神・淡路大震災から含めて大きな災害が発生しております。東日本大震災については、地震というよりか津波で多くの人命が失われたというふうに認識しておりますけれども、もとは地震であります。そういった地震はないだろうと、来ないだろうということで、安全神話のような中に生活拠点を構えていて実際は被害に遭っているということでもあります。

その中でこの群馬県、あるいはみなかみ町で一番心配されるのが片品川左岸の断層帯、これが二十数キロあるわけですが、想定される地震は強くて震度6強から震度7の規模が起きるといふふうに想定されています。これは、群馬県の資料の中で拾いました。片品川の底で震度6強、7が起きれば、当然ここも6弱、あるいは6強に近いような、そういった震度が起きてくる可能性があります。これは一番身近な問題として発生する可能性とかそういうふうについては、全く私もわかりませんし、この資料に載っていませんけれども、これから先、あした起きるのか、1年先になるのか、あるいは10年、50年先になるのかわかりませんけれども、これが全く先ほどから言っている想定外のそういった自然災害ということで一番懸念しなくてはならないことだと思います。

こういった資料があるとするならば、これはある程度、そういったものを身近にそういう心配、懸念される、そういうあれがあるんだということを、常にこれから町民に伝えておく必要があるのではないかと、そんなふうに思いますが、これについてお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほど申し上げたことの繰り返しになります。災害というと、地震だということでは必ず注目してしまう。したがって、片品川の左岸に断層がある。これは地質学的には正しいことだと思いますし、それが動いたらこういう震度が想定できるだろうと、学術的に分析されることは、これは当然のことだろうと思っています。

ただし、みなかみ町の災害を考えると、片品川の断層が動いて大変なことになったらどうしようかということを考えることよりも、大雨が降って裏の土砂が崩れたときに家はどうなんだと、このほうが100倍も、1,000倍も確率高いんです。そのことが必ず起きるとは言いません。裏の土砂が崩れるということが必ず起きるとは言いません。だけれども、そちらの可能性のほうがずっとずっと高いんです。その災害のことを考えずにして、片品川左岸が揺れたら俺んちどうなるんだろうと考えること自体は、実際の災害に

対する対応力を弱めると私は思います。それが一番最初に引用させていただいた群馬県の安全神話というところでご説明させていただいたところでございます。

したがって、片品川左岸が地震を起こす確率がゼロではない。1万分の1か1億分の1か、1億年に1回なのか、1000年に1回なのか、これは地質学的な話の学術的な話です。何とも言いがたいと思いますが、そのことを町民に知らせることが防災力を上げることだというふうに、私は思いません。

議長（林喜美雄君） 中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7番（中島信義君） 今、町長が土砂災害ということをおっしゃいました。先ほど今、地震、噴火、台風を3つを区切ってということになりまして、その後にはちょっとこの土砂災害という質問させてもらおうと思ったんですけども。

今言ったように、余り行政に頼らないで自分の身は自分で守る、地域は自分たちで守るというような、いろいろな講演、講習等でもよく言われて、またそれを我々も地域の話をするときに、まず自分の身は自分で守りましょうと、そういうことはお話ししているのが現状だと思います。

自然災害を幾ら論じても、我々には限界がありますけれども、しかしながら、そういった部分を少しでも町民の方々へ、皆さんに知らせて、こういうことが起きるんだと、起きる可能性があるんだということは、これは決してマイナスの部分にはならないかと思いません。

私も、22年のときにハザードマップということで質問させてもらった経緯があります。それで、間もなくつくってあったハザードマップを全戸配布ということになったと、私は記憶しております。しかし、そのハザードマップ、昨日もそういった災害についての話の中で、避難所だとかそういう話が出てハザードマップに載っておりますけれども、ハザードマップは、先ほど町長が言ったように風水害、土砂災害というふうに結びついてくるかと思えます。

ハザードマップをつくったときというのか、そのハザードマップが今まで町民に余り知られていなかったということから、その配られたはいいいんですが、それじゃ、今ハザードマップをどういう形で、自分たちで自分たちの生活の中に生かしているかといったら、これは、どうも数字的には余り生きていないかな。要するに、記憶の中にないということですね。ああいう1枚の大きな紙面が配られましたけれども、それを張ってあるところは皆無に近いです、張ってある家は。それを全て回ったわけじゃありませんけれども、そのぐらいであります。

したがって、そういう災害については、余りこう関心が薄いんじゃないかというふうに感じているところであります。

そんな中で、先ほど言った地震、噴火、台風については、一応質問のほうはこれで終了させていただきますが、次に、風水害、土砂災害ということで一番このみなかみに身近にある災害ということで、一応質問させていただきます。

昨日も、孤立という言葉が、地域の孤立あるいは車の孤立だとかいろいろ話が出ました。

その孤立、実際我々も経験しております。記憶にないところもあるかもしれませんが、平成10年に旧水上で700ミリ近く多分雨が降ったと思うんですけども、そのときに、鹿野沢以北が一時期孤立したと、一時的というのか1日か2日か多分動けなかったと記憶しております。そのときに、藤原のゴルフ場でやった数十人が出てきたけれども、そこから車が通れなくなったので歩いてきたということも聞いております。その歩いてくるにしても、石ころ、各大小の河川が、水が出て道路にいろいろ土砂が流れ出ている、そういった危険な思いをしながら帰ってきたということもあります。

私も、沼田に勤めていて、余り雨が降るので仕事を途中で切り上げて午後の3時ごろ、沼田を出て帰ったら小日向から先、要するに今、みなかみに消防署があるんですけども、あそこから先が行けなくなった。だめなので小日向を回ったら水上駅でとめられて、そこから先に行けなくなったということになります。そのときに学校の生徒がどうなったかということがあって、ちょうど水上駅でたまたま十数人の中学生の生徒がいましたけれども、その生徒たちも自分の自宅へ帰ることができなかったということになります。家庭に電話しても車が出られない。また、こっちで、水上駅から奥に行くことができないということがありました。それを時間を待ちながら、あちこちでそういった対応策をしている役場職員、あるいは建設業者さんも含めて、とりあえず1台、2台通れるようにして、そこを通過して、またすぐ出てくるのでとめて、やっと家へたどり着いたのが、私は6時半です。4時ちょっと前に水上駅へ行って、それからなかなか行けなくて、家へ着いたのが6時半です。でも、車はそれでスムーズに通れたわけじゃないんです。それから、多分次の日も、その次の日も、業者が出て土砂の除去、そういったものをして、スムーズというわけにはいきませんが、そのときに、綱子のタイヤがほとんど土砂災害で埋め尽くされました。俺はそのときに、ここに写真があるんですけども、2つの沢が大荒れになって、当然東電の発電所の中にも土砂が入ってということで、あそこについては大通りの県道は通れませんが、川側に1本別な農道があります。そちらを回って迂回していたという経緯があります。

その後、次の年も多分、上牧周辺で大きな大雨による土砂災害があって一時的に道路が通れなくなったこともあります。また、14年には、皆さんもご承知のとおり、奥利根館のすぐ手前の小中沢に大きな土砂流出、樹木を含めて3日間ほど、あれから奥が孤立していろいろな対応策をしてもらったという経緯があります。

先ほどから、このみなかみについては、一番自然災害で起こり得るのは大雨による土砂災害、これは私でも同じだと思います。これらについて、じゃどうしたら守れるかというのはなかなか難しいかもしれませんが、その14年の大きな土砂災害をした後、あの沢に森林、あれは林野庁かな、林野庁が砂防ダムを何基か設置をして全て終了いたしました。となると、それじゃあの沢は大丈夫かと思ったら、まだ大丈夫じゃないというふうにいわれております。

しかしながら、人間でやる範囲というのはもうある程度限りがあります、限界があります。その中で、先ほども町長が言ったように、1年、5年、10年、そういった先を見据えた中で、そういう対策を、対応をしていくということをおっしゃっていたので、ぜひ

みなかみについては、ことしは流出災害等によって、とりあえず昨年の房総市のような人命にかかわる災害は、風水害は起きないかと思えますけれども、起きてもおかしくない今、時代になっております。

この異常気象という中で大雨、この大雨が数知れないほど起きています。昨年だけで日本全体で約1,000件ぐらい、大雨によるそういう災害が発生しているということでもあります。これについては、その災害というのがどういうふうに捉えていいのかちょっと私もよく理解できませんけれども、一応そんなようなデータになっております。群馬県でもそれなりの災害が出ているところがあります。みなかみについては、昨年、湯浅曾で1件そういう災害がありましたけれども、それ以後は大きな災害は出ていないかと。また、土砂の流出については、何か所かあると思えますけれども。

そういった中で、雨量については多分いろいろなその気象庁等で発表されるかと思えますけれども、その雨量をもとにある程度災害が起こり得る、そういう可能性があったところについて、早期に情報を収集して、その地域の方々に、住民の方々に情報を提供できる、そんなようなシステム、そんなような方法がないかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今何点かのお話がありましたので、質問じゃない部分についても発言させていただきたいと思えます。

ハザードマップの話です。大きな1枚の絵だというご指摘ありましたけれども、通常の市町村はそうです。

みなかみ町は違います。なぜ違うか。皆さんご存じのとおり、平成24年から、みなかみ町は災害対策については経験者、具体的に言うと対応策がそれぞれの時期によって違うけれども、少なくとも女川町に36名の職員が行って、災害時のさまざまな活動を見てきました。その職員が地域にいるので、その職員が中心になって地域の方にお集まりいただいて、この地域のあり得る災害は何だろうかということをお話いただき、それをまとめたハザードマップになっています。行政区単位とまでは言いませんけれども、相当詳細にできています。このことについては、全県下見渡しても、みなかみ町は自慢しているというふうに思っています。

しかも、誰かがつくって張り出しているだけではなくて、自分たちが発言してつくったものが公民館にあると。どこの公民館に行っても張ってあります。それを誰が見ているかというのは別にして。ここまでやっているところは、私、全国調べていません。けれども、そういう意味では、みなかみ一番進んでいると思っています。けれども、それだけでは不十分だろうというご指摘もわかります。

したがって、ことしから防災マップのバージョンアップというか、再度、これについては、町が印刷するということが目的じゃありません。それを見て、あのとき欠けていたこれがあるとか、今回はこういうこともあるだろうということを皆さんにつくってもらおうと。手間暇かかりますけれども、これが一番大事だと思っています。これをさらに見直してついでいきたいというふうに思っています。

さて、その次です。

土砂流出については、必ず流出します。雨の程度がどのぐらいという議論はありますけれども、警報にならない警戒の段階のやつでも、どこかの土砂が少し崩れたというのは、我がみなかみ町は、山岳地形ですし非常にあります。

したがって、それらについては順次対応していかなければいかん。砂防協会、いわゆる砂防事業については、県のほうで、私も役をさせていただいていますし、いろいろな形で推進していかなければいかんと思っています。ただし、砂防対象地域というのは非常に場所が多くありまして、その中から順次やっていくという状況にしかならないということは、そのとおりです。

今事例のご指摘がありました。被害が出たところ、これについては、優先的に先にやっていくということでもあります。ただし、いろいろなところの災害、例えば、どこの例を出してもいいんですけども、全国の土砂災害の事例のときに、何年か前に災害を受けたので、そこには砂防堰堤を入れたけれども、その隣の沢が今回は被害を生じたというのは全国的にもどこにもあります。これは対応すべき場所が多過ぎて、国としても計画的にやっていかざるを得ないということなんだろうというふうに思っています。

そして、最後の質問のところに入りますけれども、今、気象情報、警戒情報、あるいはそういうのが出たときに、避難命令を出すのは首長の責任だといわれています。これはもう住民に一番近いところの責任者ですから、市町村長の責任だと。これやむを得ないと思っています。当然それを出さなければいけない。しかし、一つの町内に標高差が5メートル、面積が10平方キロというところの雨の降り方というのは想定できるものと思います。例えば、その地域であれば洪水が来れば全域がつからだろう、これもわかると思います。みなかみ町の特徴は、面積が広い、谷がたくさんある、それぞれのところで気象状況がものすごく違うということがあります。

したがって、天候に関する情報を出して、そのことによつて的確に避難なり対応していただくということについては、みなかみ町は、特に詳細な情報をその特定の地域に出さないと、出しているという言い逃れだけで、効果的な活動にはつながらないだろうと思っています。例えばでいうと、気象庁の発表する情報自体についても、メッシュが細かくなってきています。みなかみ町の状況では十分に細かい情報とはいいがたいところがありますけれども、とはいっても、それらを個別に出していかなければいけない。つまり、詳細な情報を個別に出すということになると、インターネット、SNS、スマートフォンといってもいいです。これ以上のシステムはありません。詳細な情報を特定の地域を限定して出せるというのは、今がそれが一番だと思っています。

したがって、それを中心とした防災情報伝達方式をどうやるかということを中心に、それだけに限らずですけども、防災情報をどういうふうに出していくのかということについては、ちょっと時間がかかっていますけれども、この間真剣に検討しているところです。

ともかくみなかみ町の状況からいうと、詳細な地区個別の情報でないとなかなか効果的な避難活動、あるいは災害対策活動につながらないという限界はあろうかと思っています。

議長（林 喜美雄君） 中島君。

(7番 中島信義君登壇)

7 番(中島信義君) いずれにしろ、想定されるということはいいと思うんですけども、そういった想定されるような災害についての事前情報を得ることが大変重要かと思えます。

その中で、これは私が個人的になんですけども、提案ということを見せてもらえればと思えますけれども、このみなかみ町、大変面積が広い中でいろいろな情報を集めるのに大変、これは苦勞するかもしれませんが、今各地でいろいろな意味でドローンという機器が発達して導入しているところも出てきております。この近辺では、隣村が導入を決定しまして今研修、また実用化に向けて進めておるところであります。当然、このドローンについては、このみなかみ町でも大きな情報収集に役立つのではないかなということでもあります。今は手元の中心機を使って2キロぐらいしか離れたところしか飛べないというふうに聞いておりますけれども、今ある通信会社が平成30年をめぐりに今いろいろな研究を進めております。携帯電話、これを使ってやると約10キロ先まで行って情報を得てこられるというのを今研究、技術開発で進めているということがこの間ありました。

そういった部分で大雨、あるいは台風、台風は余り風吹くとそのドローンは飛べないと思えますけれども、そういったときの情報を人間、人がその現地へ行けない、また行くまでに時間がかかる、そういったときにそういった部分の情報収集に関して、いち早く現地まで行ってというようなことが可能ではないかと、そんなふうに思えますので、そういった情報をいち早く収集してその状況を行政、あるいはその辺の住民にお知らせできるようなシステムみたいなことが考えられると思うんですけども、これについてはどうか、お答え願えればと思えます。

議長(林喜美雄君) 町長。

町長(岸良昌君) ただいまのご指摘です。

ドローンの活用というのが全国的にいろいろな面で進んでいると。今事例に挙げられたのは、ドローンのメーカーと通信会社が連携して今後離島への物の搬送等で使えないだろうかという実験が先般なされたというのを聞いております。

今ご指摘のドローンを使って情報を集めると、これは情報を集めるという手段としてはあると思っています。ただし、大雨が降っているときにというご指摘、お話もありました。事前情報をドローンを使ってとろうというのは違うと思っています。

これは何かというと、1つ、もう皆さんよくご記憶のことがあります。2年前だったですか、湯桧曾で2カ所土砂崩れができて、その奥で車が1台埋まっている。奥の谷川岳ロープウェイからは何人避難しているというような情報が入ってきました。そのときに、その土砂崩れをした場所の周辺の状況というのを確認するのが大変でした。また、ほぼ同時のときですけれども、奈女沢が氾濫しましてあそこの道路が通れなくなったと。そして、そのときに区の人にご苦勞かけて上まで上がってってもらったといったようなことがあります。そういうようなところがどう壊れているとか、あるいは上のほうに何人ぐらい避難しているんだとか、露天にいるんだとか、屋内にいそうだとか、そういう情報をとるのはやっぱりドローンというのは非常に有意義だなというふうに思っています。ということで、ドローンの装備ということについても、考えてはみたんですけども、検討段階まで行っ

ていません。

どういうことかということ、ドローンを活用したらどうだというふうにご提言いただいたのは、きょうが初めてでございます。したがって、議会のほうで、多少お金かかってもそういう手段もやっておいたほうがいいということになれば、これはみなかみ町、広い、あるいは道路が離れた上に集落があるといったような特徴がありますから。これについては、装備をしておけば、災害後の対応策、あそこに人がいらっしゃるから物を入れなければいけないとか、いずれにしても、携帯電話等で伝わる情報とは別に、景観として見えるということで、災害対策としては役に立つと思いますので、これはあるというふうに思っています。

何を思っていたかということ、いろいろな形で開発されていますから、早い段階で手を出すとお金かかるかかる、同じものが1年たつと半額になり、2年たつと10分の1になるというのがこの世界ですから、というふうに思っていたのは事実です。今ご提言いただいたことを改めて生かしながら、安いコストでいざというときにこういう対応ができるといったようなものをまず考えてみたいというのが、今のご質問、ご指摘に対する今の答えでございます。

議長（林 喜美雄君） 中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7番（中島信義君） 昨年の9月の定例議会で、防災士という質問を高橋久美子議員が多分質問したと思うんですけども、私もちょっと動いて、ことし防災室ということで消防団長ほか役をやった人がことし1名一応認定されてまして、みなかみ町では約1名ということになりますけれども。群馬県下では770名いるそうです、正式には771名なんですけれども。全国では11万人います。

そういった中で、災害が少ないから、そういう部分については、余り関心がないかもしれませんが、ぜひこのみなかみ町全体でそういう防災士という一つの役職という言い方おかしいんですけども、認定して、各地域で防災についての認識を高めていただければと、そんなふうに思います。これについては、一応お話しただけでいいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の最初の防災についての質問は以上で終了させていただきます。

本件2件目の質問ですが、ダム完成後の記念行事ということが、公式にはなかなか発表されていませんけれども、いろいろのところで動いている部分がありますので、ちょっと伺ってみようかと思えます。

藤原ダム、これは利根川水系では初めてできたダムだそうです。これは、現在はいろいろな多目的ということになってはいますが、当時は洪水目的でつくられたダムということになっております。その後、22年のカスリーン台風によって大きな水害が発生したもので、洪水目的、あるいは多目的ダムということで変更になって。1951年、要するに昭和26年に着工いたしまして7年かけて1958年、昭和33年5月に竣工いたしました。これは完成後、60年来年になります。

一方、矢木沢ダムですが、これは戦前より計画されていたダムだそうです。社会の状況

変化などによって目的と規模等が大きく変更され、また建設母体も、当初やる予定だった建設省、今でいうと国交省になりますけれども、それから、水資源開発公団、現在は水資源機構という名前にかわっておりますけれども、それに移されて1962年、昭和37年に着工いたしました。5年余りの建設工事を経て1967年、昭和42年に竣工いたしました。これが完成後50年となります。

そうした両ダムの完成記念行事が進められたということでもありますので、ぜひこの中身について知り得る情報だけでいいと思いますけれども、町長のご答弁をいただければと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 確認のために申し上げておきますが、藤原ダム、矢木沢ダム、これの50周年、60周年を誰かが企画していて、それに町が関与しようというような状況は全くありません。

何かというと、今のところの繰り返しになりますけれども、ともかく利根川の洪水調節、あわせて電力の不足、食料増産といったようなことに加えて、東京都を中心とする首都圏の水需要を賄うということで戦後、利根川改定改修計画ができて、一番最初のダムが藤原ダムでした。昭和33年5月完成が、恐らく正しいと思っています。帳簿上は33年3月ということになっています。恐らくこれは年度と予算の関係だろうと勝手に推測していますけれども。物理的には33年5月の完成が正しいと思っています。

そして、矢木沢ダム、それができたのは42年8月に完成と聞いております。これについては、ご存じのとおり、利根川上流で最大の貯水量を持っている。首都圏のまさに水がめとして、首都圏の生活と産業を支えているダムです。

したがって、それぞれの50周年、60周年という節目の年には、みなかみ町として、下流の方々にこの50年、60年の間、ダムが一生懸命働いて皆さんに水を供給してきたということを現地に来ていただいて見ていただく。わかりやすく言うと、長い間よく働いてくださいましたという感謝で訪れていただくということはどうだろうかということで、町がどうか、私がと言ったほうがいいかもしれません。国土交通省、水資源機構の担当部局と水資源機構の本部、これらに行きまして、今申し上げた記念式典として首都圏の方々、受益者の方々をダムサイトにご案内するというような企画、予算をぜひ組んでもらいたいということをお願いに行っているところです。類似のことでいいますと、東京都庁の水資源の担当部局に、東京都知事がそのような機会にみなかみ町を訪れていただくというところはいいことじゃないでしょうかというご提言に行きました。

したがって、何かというと、全部町が勝手にしゃべっているだけで、誰がやるとも予算つけるとも、まだ何も言ってもらっていません。その概要というご質問がありましたので、概要ですけれども。今ご提案していますのは、ともかく下流都県の方に群馬県、特にみなかみ町、ダムサイトまで来てほしいと。それについてのどういんですかね、旅行券、あるいは企画して連れてきていただく。そこのところをぜひ国交省なり、水機構としてやってもらいたいというお願いをしています。

あわせて、現地の企画としてダムの堤体だとか、ダム湖を使つてのプロジェクトマッピ

ングだとか、ダム湖の中に噴水とイルミネーションを入れてもらえないだろうとか、細かいやつでは、現地に来た人には記念バッジや記念ワッペンをお渡ししたらいいんじゃないかと。そして、ダムカードがはやっていますけれども、プレミアムな記念ダムカードを発行したらどうかと。そして、堤体案内だとか、そういうこともやっていただければいいんじゃないかということ、みなかみ町がさっき言った関係方面にぜひやってほしいというふうに動いているというのが現況です。

それに対してどういう動きをするかということについては、国土交通省、水機構とも具体的にはまだありません。ただし、国土交通省はいろいろなダムのアニバーサリーという事業を毎年やっていますということで、ほかでやった事例のご説明もありました。行ってみると、記念式典だけやって若干のプラスアルファだと、町としてはお手伝いで忙しいだけで、段取りが大変なだけで余りメリットがないと。ともかく、支援の資金を出して、首都圏の人をみなかみに連れてくるということをぜひやってもらいたいということ、今言っているところでございます。

したがって、どういう形になるかわかりませんが、みなかみ町として下流都圏の人にダムサイトに来てもらいたい。その趣旨は、受益者がダムそのものに感謝していただく契機としてもらいたい。みなかみに感謝してと言えませんので、ダムに感謝してほしいということで働きかけているということは事実であります。

議長（林喜美雄君） 中島君。

(7番 中島信義君登壇)

7番（中島信義君） ただいま町長が本当に私も同感に利するような答弁いただきまして、ありがとうございます。

どうかその下流都圏にこの水の大切さを含めて、こういった50年、60年の式典がある程度理解されるような形で進めてもらえば、本当にありがたいと思います。

以上をもちまして、私の2点の一般質問を終了させていただきます。

議長（林喜美雄君） これにて、7番中島信義君の質問を終わります。

通告順序5 6番 林 誠 行 1. 中学生の職場体験について
 2. 「後期高齢者医療」の現状は

議長（林喜美雄君） 次に、6番林誠行君の質問を許可いたします。
林君。

(6番 林 誠行君登壇)

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず最初に、中学生の職場体験についてお伺いいたします。

町内の各中学校で中学生の職場体験が毎年行われています。まず、この意義や目的につ

いて、最初お伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） それでは、中学生の職場体験についてお答えさせていただきます。

職場体験の目的についてでございますが、1つには勤労・生産・職場・そして福祉等を体験することによって勤労の尊さ、そして勤労の意義、これをしっかり学ぶとともに、生徒自身が善良な社会人としての生きる力を着実に身に付けることができる、大事なことだと思います。

実際の職場で実体験をすることによりまして、将来の職業選択の参考にする。そして、その職業に誇りと責任をしっかり持って、働いている人々に直接生徒が触れることによりまして、職業や進路にかかわる自己啓発にもつなぐことができるので、大切であるというふうに考えております。

さらに、学校や家庭、そして地域社会との連携を一層深めて、地域の日常そのものが大変高い教育力を持つこと、これを再認識するとともに、職業調べの学習を体験学習をすることによって、より学習が深まりますし、このことによって、先ほど申し上げましたが、働くことによる意義、そしてその喜びをきちんと感じとって正しい勤労意識を持てるようにすること、こういうことが実際の職場体験の意義であるというふうに考えております。

以上ですが、よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 働くこと、地域で生きること、私も大切なことだと思います。

27年度の取り組みが、広報みなかみで紹介されています。働くことの意義とみずからの生き方、将来の進路、そして将来に向けた職業観の養成など、社会人として生きる力を養ったなどと記載がされていました。また、広報取材体験記として掲載されていたが、やりがいこそ仕事を楽しく、将来はやりがいを感じることでできる仕事につきたいと感想が載せられていました。

こうした取り組みに対して、参加した中学生や受け入れ先などの感想等はいかがだったでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） ご質問いただきました受け入れ先、そしてその感想ということで、参加の状況についてでございますが、本年度、平成28年度の実施状況について申し上げますと、まず月夜野中学におきましては、職場体験の受け入れ先、これが31カ所に及びます。大変しっかりご協力をいただきまして、11月8日から11日までの4日間、生徒は全員で86名の中学生がいろいろな職業の体験をすることができました。

その31カ所の事業所の内訳ということでございますが、飲食店や小売店、それから大型の量販店、製造業、給油所、さらに病院や介護施設、そして公共機関など、こういった多岐にわたっておるんですけれども、それぞれの職場において積極的な体験ができました

と、こういった報告をいただいております。

続いて、水上中学校においては、10月26日に1年生、通常は2年生が職場体験しているんですけども、1年生26名の生徒が8カ所の事業所で職場体験に参加しましたし、10月24日から27日までの4日間で水中の2年生28名で、11カ所の事業所を通しての体験をして、同様な感想を報告していただいております。

続いて、藤原中学校につきましては、10月12日から14日までの3日間、これは2カ所の事業所において、生徒は2名ですが、しっかり体験をしたという報告をいただいております。

さらに、新治中学校の2年生におきましては、これもつい先日までございますが、11月19日から23日までの5日間でございますが、20カ所の事業所に大変なご協力、ご努力をいただきまして、生徒47名を受け入れていただいて、やはり実感を持つての貴重な体験をさせていただき、先ほど申し上げました本来の目的を達成できるようにご協力をいただいているところでございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 受け入れ側も業務の合間にということで大変だと思います。

しかし、こうした中、自衛隊への職場体験が同様に行われています。先ほどのこの広報によりますと、27年度は月夜野中、新治中で行われています。ことしはどうだったんでしょうか。これまでこの自衛隊の職場体験、どのように行われてきたんでしょうか。

被災地への支援、災害復旧に活躍する自衛隊員の姿に、多くの国民が感謝していることと思います。しかし、その任務は2次的な任務であります。第1次的な任務は国防です。職場での戦場での、戦闘行為が任務とされています。これまでこの議会の中でも論議が交わされてきましたが、安保法制によって世界中の戦闘地域で殺し殺される任務を強いられている自衛隊です。日本教職員組合、いわゆる日教組ですが、さきの大戦で教え子を戦場に送り、戦争に協力したことに対する痛切な反省を込めて、この労働組合が発足しています。教え子を再び戦場に送るなし、不戦の決意を示してきています。60年余り、このスローガンのもと、戦争のない平和な社会を目指してきていることと思います。こうしたことから、この自衛隊への職場体験はそぐわないと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） ご質問いただきました自衛隊への職場体験でございますが、28年度、本年度については月夜野中学校のみでございます。27年・26年については、月夜野中学校・新治中学校が参加をさせていただいております。

まず、月夜野中学校でございますが、基本的には主たる受け入れ先であります利根・沼田の広域消防本部の西消防署との受け入れ協議をお世話になった際に、先ほど申し上げましたとおり、職場体験4日間、このうちの4日間のうちに受け入れが難しい日程が、こういったところではございまして、自衛隊の群馬県地方協力本部の沼田地域事務所のご協力

をいただきまして、自衛隊の役割、そして業務内容、このことについての講義をいただいたり、駐屯地での施設見学、あとは一緒に歩行訓練をともにさせていただくというような体験、参加をさせていただいているというところでございます。

この職場体験の実施内容につきましては、これまでの新治中学校も同様でございます。ともに、歩行訓練をしたり、お昼なども一緒に食事をさせていただきました。中心は講義、どういう役割を持っているか、内容とすると、こういうときにはこういうふうに人を助けるんだというようなことについての講義等をいただいて、子供たちもそれを聞かせていただいたり、体験をさせていただいて、やはりしっかり今後の職業等についての意識もしっかり持ってもらったということでございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） これまで自衛隊の任務が、これまでと大きく変えられたということですが、私は他の職業体験と同列に扱っていいものかどうなのかと思います。今の安倍政権、安全保障関連法に基づき、自衛隊に国連平和維持活動、PKOでの駆けつけ警護など新しい任務を決定し、第一陣として派遣しました。

自衛隊群馬地方本部のホームページからの資料がありますが、先ほど教育長は講義が中心だということをおっしゃいましたが、この自衛官募集中の画面ということに、職場体験だよりというコーナーがあります。このコーナー、二、三カ月ほど前に削除されているんですが、各地からの抗議のことだったと思うんですが、削除されています。この中に参加する中学生たちの写真が掲載され、ゲームコーナーのような画面を見ている子供たちの遊びながら学べるとか、ミサイルの発射システム操縦画面をのぞかせています。これは自衛隊側でつくられたコメントだと思いますが、これで飛行機が落とせるのとか、追従訓練開始、射撃は難しいなどのコメントが紹介されています。人気の90戦車前で対戦ヘリコプターの前で記念撮影しています。自衛隊のホームページ上で、〇〇中学15名で将来は〇〇で決まり、この〇〇というのが自衛隊ということだと思えるんですけども、などのコメントも添えられています。

職場体験に名をかりた自衛隊の勧誘そのものではないでしょうか。こうした状況をどのようにお考えでしょうか。子供の権利条約では、武力紛争において自国に適用される国際人道上の規定で児童に戦闘行為、そういう関係を有するものの尊重、そういうものをさせない、尊重し及びそれらの規定を確保するなどとなっています。先ほどの講義だけというのはちょっと確認されているものかどうなのか、お伺いしたいと思いますが。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 講義を中心にでございますが、当然、子供たちは職場体験ということで行っていますので、施設の見学も当然しっかり実感を持ってさせていただいております。実際には、自衛隊というのはこういうことをしているという概要説明も講義の中にあります。また、こういう組織で動いているんだというような説明をしていただいたりする中で、駐

屯地の施設を見学させていただいて、そこに装備されているものについては、展示されているものにつきましても見させていただき、写真、映像ではなくて自分の目でしっかり見るということは、体験をさせていただいています。

極端なことを申しますと、みなかみ管内の中学生にとりましては、ヘリコプターや戦車などは施設に置かれていますので見ることはありますが、それにヘリコプターに乗って飛んでみるとか、戦車に乗かって動いているのを体験すると、こういったこととは全く違ひまして、こういうことはしていただかないようにしています。

先ほど申し上げましたように、ただ熱心に働くということを考えてときに、やはりそういった自衛隊の方と昼食を一緒にとらせていただく。それから、自動車の教習所の見学、こういったことも含めてやらせていただいているということでございます。基本的には講義、講話を一時的に聞くだけではなくて、説明は受けますが駐屯地の施設見学、そして施設の具体的なものは見せていただいても、乗ったり、特別にそれを使ってみると、そういったことはしないようにする中での体験をしっかりしてもらっているということでございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 中学生が専守防衛や災害救助なども担ってきた、これまでの自衛官の職務のままのイメージを描いて職場体験を希望したとすれば、そこには大きな違いが出ているのではないかと心配しています。その違いに気づかせることなく生徒を職場体験に送り出そうとすることです。それは、結果的に生徒の将来の方向や命さえも左右するものとなりかねません。今の安倍政権は、教育を戦争する国、弱肉強食の経済社会という国策に従う人材づくりの場にしようとしていると言われていています。人材の養成を全面に、新しくつくられる学習指導要領の大幅な改定など新たな政策も準備していると聞きます。

このような問題があるこの自衛隊への職場体験学習、自粛するよう求めるものですが、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 実際にみなかみ町内で、中学生が職場体験をこの自衛隊のところでさせていただいている、その中には学校としてもしっかり基本的な事項を押さえて子供たちに事前での指導をして、この群馬県地方協力本部沼田地域事務所にお世話になっているのでございます。

具体的には、子供の権利条約がございますので、この権利条約に基づいて、本当に子供たちがきちんと守られていることを実感をしたり、将来は自分たちがやはり地域や隣の人を守っていく、こういう意識を根づかせる。そのためには、やはりしっかり職業調べ、これを体験学習、実際に施設を見たり、一緒に食事もそうですが、歩行訓練等もさせていただくという体験をすることによって、しっかり深められて働く喜び、そして、その職業の意義、さらには正しい勤労意識、これを持てるようにすることを基本として、この子供の権利条約をしっかり大事にして、自衛隊関係のところでも職場体験をさせていただいてお

ります。

簡単でございますが、そういった方向で、これまでと同様に中学生が職場体験をさせていただくことに価値があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 隊列行進とか、そういうことだと、講義ということだけでしたら、ほかでも十分できることではないかなと、私は思っています。私たちにはこうした職場体験等、企画などはありませんでしたけれども、今の中学生にはぜひ夢を実現させるために充実した中学生を送っていただきたいなという思いはしております。

ぜひ自衛隊へのこうした体験学習、消防署や病院なんかでもこういったことはできるんじゃないかなと思っています。ぜひ自粛していただきたいなと思っています。

ここで質問を変えますけれども、後期高齢者医療の現状について伺いたします。

75歳以上の高齢者を国保や健康保険から引き離し、75歳以上だけの独立した保険制度にして全員から保険料を徴収し、医療給付など制度運営を行う後期高齢者医療制度、2008年に制度がスタートして8年がたちました。全国では1,600万人が加入し、ここには65歳から74歳までの障害者も40万人が加入しています。この後期高齢者医療の現状、今どのようにお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいま後期高齢者医療について、全体的なご質問がありました。

今お話になったことの繰り返しにはなりますが、75歳以上の高齢者にかかわる医療制度につきまして、その身心の特性、生活実態、これを踏まえまして、独立した医療制度を創設する必要があるということで、これは社会保障諸議会の答申によって、平成20年から後期高齢者医療制度が発足しております。発足から9年目に入っている、8年たったということでございますけれども。

後期高齢者医療制度、これにつきましては、群馬県では平成19年に群馬県後期高齢者医療広域連合、これを保険者といたしまして県単位での運営をやっているところです。町の役割としては、特別会計を設置して市町村における収入支出の管理、被保険者の資格管理、あるいは一部の給付管理、広域連合から提示されました保険料の賦課徴収及び収納した保険料の広域連合への納付、このような業務を町としては行っているところでございます。これが後期高齢者医療制度の概要でございます。全国的にますます高齢社会が、私は高齢化社会と言っておりません。超々高齢社会といつも言っておりますけれども。数えると本当は超が3つないと計算合わないんですけれども。超高齢社会において必要だと。

それで、住みなれた地域で身心とも健康で暮らしていくということがベースにありますので、この制度というのは必要不可欠な制度として、また定着もしてきているんだろうというふうに思います。

今後のあり方等につきましては、国レベルでさまざまな議論が既に始まっておりますの

で、町としては、その動向を見ながら町としての責務を果たしていく。何はともあれ、医療制度の維持発展のために努めていくということが大切だというのが全般的な認識でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 今回の国会、今の政府なんですけれども、後期高齢者医療保険の負担軽減のための保険料、特例軽減制度を廃止しようとしています。今全国で1,600万人ぐらいが加入しているんですが、この特例軽減900万人の人がこの特例軽減を受けていると言われています。この特例軽減を外しますと、保険料が2倍から最高約10倍にもはね上がる人が出て言われています。

2016年2月に広域連合財政状況報告ということで雑誌に掲載された資料を使っていますが、県全体では加入者は今27万人で、何らかの軽減措置を受けている方が19万人です。その中で滞納者が2,600人ほどおられるということです。滞納に伴う短期保険証の発行も、35の自治体の中で19自治体で発行し、380人ほどの人に短期保険証が発行されています。加入者の状況や保険料軽減措置、9割軽減、8.5割軽減、5割、2割軽減などの状況、滞納者短期証の有効期限、期間交付状況など町の状況はいかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） それでは、ご質問いただきました加入者や保険料、軽減措置等の町の状況をお答えいたします。

まず、平成28年3月末現在の被保険者数ですが、4,071人ということになっておりまして、制度発足時も4,051人というようなことでしたので、多少の増減を繰り返しながら、被保険者数についてはほぼ横ばいの状況で推移しているところでございます。

それから、滞納の関係でございますが、滞納者の実数につきましては、27年度末で59名ということですので。そのうち短期被保険者証の発行者については12名ということになっております。短期保険者証については6カ月の短期、有効期間の保険証というような形になっているところでございます。

それから、軽減措置の町の対象者数なんですけど、均等割軽減対象者の総数が3,674名、内訳といたしまして9割軽減対象者が902名、8.5割軽減が2,131名、5割軽減が380名、2割軽減が261名でございます。これが全被保険者数に占める割合ということで約90%というふうになっておりまして、被保険者の大半が軽減対象者であるといえます。

また、一定基準額以下の所得を有する被保険者が該当する、所得割の5割軽減対象者につきましては370名となっております、いずれの対象者につきましても、ほぼ横ばいで推移している状況でございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 林君。

(6番 林 誠行君登壇)

6番(林 誠行君) 全国的にはこの滞納者への短期保険証の交付と厳しい取り立てがされているという記事が載っているんですけども、75歳以上になっても安心して暮らせるまちづくりというようなことでぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

高齢者の医療では、既に70歳から74歳までの患者1割負担が、14年から順次に2割に引き上げられ、18年度には1割負担の人はいなくなります。後期高齢者の自己負担額、通常1割負担ですが、2割にしようという具体化が今進められているそうです。この国会でさらに具体化されていくということだそうです。

そうした中、今、現役並みの人は3割負担ということになっているんですけども、この層、比較的豊かな層ということで、全国的には6.7%程度だということなんですけれども、今、町の状況、3割負担となっているような方はいかほどおられるのでしょうか。

議長(林 喜美雄君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 内田 保君登壇)

町民福祉課長(内田 保君) お答えいたします。

自己負担割合が3割になる現役並み所得者についてでございますけれども、これにつきましては、住民税所得割課税者が相当するということになっておりまして、平成27年度末で95名、全被保険者に占める割合は2.3%ということになっております。

以上でございます。

議長(林 喜美雄君) 林君。

(6番 林 誠行君登壇)

6番(林 誠行君) ちょっと段取りも悪くてあれなんですけれども、以上で質問を終わりますけれども、この制度、年齢で区別、差別、世界でも異例の高齢者いじめの制度となっています。75歳以上の人口と医療費がふえればふえるほど保険料が上がる仕組みになっています。あすは我が身という言葉があります。ここにいらっしゃる誰もがこの制度に入らざるを得ない状況です。長生きした人たちにつらい思いをさせる医療制度、全ての世代に不幸と考えます。安心して長生きできる社会保障の再生、拡充の転換を求めて、一般質問を終わらせていただきます。

議長(林 喜美雄君) これにて、6番林誠行君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時35分といたします。

(10時21分 休憩)

(10時35分 再開)

議長(林 喜美雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告順序6 1番 高橋 久美子 1. さらに子育てしやすい環境整備へ
2. 高齢者の運転免許証返納について

議長（林 喜美雄君） 一般質問を続けます。

1 番高橋久美子さんの質問を許可いたします。

高橋さん。

（1 番 高橋久美子君登壇）

1 番（高橋久美子君） 1 番高橋久美子。議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は2点ありますが、順次させていただきます。

最初の質問ですが、さらに子育てしやすい環境の整備へということでさせていただきます。

ある若いママさんが、渋川市で導入している赤ちゃん駅の情報を見て、みなかみ町でも導入されると勘違いしてよかったと、喜んでいるとお話を聞き胸が痛みました。若いママさんは、どこに行くにも赤ちゃんが一緒、特に初めての子育ては本当に大変です。いろいろお出かけして気分転換をしたいと思いますのも当然です。出かける先におむつをかえられるスペースや授乳室があると安心して出かけるとの切実な話でした。

赤ちゃん駅とは、誰でも自由におむつがえや授乳ができるスペースの愛称です。今多くの自治体が多様な事業者の協力のもと、乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できる環境づくりを進めています。パソコンやスマートフォンなどで赤ちゃん駅設置場所が検索できます。対象施設はスーパーマーケット、デパート、病院、来訪者を特に限定しない民間施設や公共施設などです。最近、沼田とかにできた新しいそういうスーパーなんかにも、そういうスペースはきちんと用意されているようです。登録の条件はベビーベッド等、おむつがえできる設備を有する、授乳ができるようカーテンやつい立てなどで仕切られ、プライバシーの確保の配慮がなされている。

以上の1つか、または両方できる場所を有する施設で、希望する子育て家族が無料で利用できることが条件です。登録申請をすると、自治体より赤ちゃん駅と書かれたステッカーが配布され、施設などに張ります。パパママ応援ショップ、赤ちゃん駅検索サイトに情報掲載をされる仕組みになっています。

ここで伺いますが、今現在、当町の公共施設におむつがえできる設備はどのくらいありますでしょうか。あわせて、授乳室も備えた施設もありますか、お願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） 失礼します。

赤ちゃん駅の設置についてですが、議員さんがおっしゃるように、赤ちゃん駅とは、誰もが自由におむつがえができるスペースの愛称と認識しております。

現在、みなかみ町では授乳室とおむつがえ用台を整備できる施設は、上毛高原駅や水紀行館、町内のスキー場などがホームページに掲載しております。そのほか、県内の大手デパートや娯楽施設などでも、授乳室やおむつがえ用のスペースを完備している施設はふえております。なお、公共施設についても、山間部よりは都市部のほうが多く整備が進んでいる状況でございます。みなかみ町でも、公共施設等では多目的トイレなどの洋式化は進

めておりますが、授乳室などを備えた赤ちゃん駅については、ほとんど整備していない状況です。

今後につきましては、庁舎や公共施設にも赤ちゃん駅の整備をしていきたいと思っております。また、移動式の赤ちゃん駅についても、各種イベントの際に設置し、活用できればと考えております。

なお、赤ちゃん駅を使うであろうみなかみ町のお母さんたちに調査をしたところ、赤ちゃん駅の知名度は低く、利用頻度も多くありませんでした。その理由としましては、トイレなどにおむつがえのコーナーは必要だが、授乳スペースについては、車の中や授乳ケープがあるのでそれほど必要と感じたことはないようです。逆に県外などに出かけた際、赤ちゃん駅があったほうが便利という意見が多くありました。内容としましては、知らない土地で赤ちゃん駅があれば安心しておむつがえや授乳ができるとのことでした。

現時点で赤ちゃん駅の設置については、みなかみ町の子供を持つお母さんたちよりは、みなかみ町に訪れた子供を持つお母さんたちにより必要と考えられると思われま

す。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 先ほど課長のほうからお答えいただきましたけれども、みなかみの町には、今そういう公共施設などではそういうのがそろったものがないという状況だと思うんですけれども、そして、今お答えいただきましたけれども、子育てをするならみなかみを充実させるために今後、じゃ導入をしていくということで受けとめてよろしいのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、課長のほうからお答えさせていただきました。

町のお母さん方に聞いても、一言でいうと、ニーズが非常に低いということです。要するに、町のお母さん方のためというのではなさそうだというのが今の認識です。そして、もう一つ、先ほど高橋議員もおっしゃいました。デパート、スーパーマーケット等、いわゆる商業ベースとしてそここのところに充実させて、そういうお客さんに来ていただくということだろうと思っています。

みなかみ町でそんなことを考えると、先ほどちょっと課長の答弁にも入りましたけれども、町のお母さん方は都会に行ったときに使うところを知っておきたい。ただし、町内だどこで授乳すればいいか、どこでおむつがえをするか。特に、車で動いていることが多いと、町内では車で動いているということの答えなんだろうと私は理解しています。

ですから、よそから来られる方に赤ちゃん駅があったほうがいいということがあるんだと思います。しかしながら、今最初にお話がありましたように、商業ベースでいろいろな事業者と協力してというお話でした。町内業者でこういうニーズをやっていききたいんだというときに、町が支援する方法を考えると。今、議員のほうからご指摘なのは、情報を発信するという部分だけでしたけれども、整備のときに支援する必要があるのかどうなのか、その辺はこれからの研究だというふうに思っています。

公共施設の中で、具体的に言うと、町で直接やっている水紀行館であるとか豊楽館であ

るとか、ああいう観光拠点的な施設がありますので、そのところについて、おいでになった方々はどれだけのニーズを持っているんだろうと。これはちょっと調査してみたいと思いますけれども、今のところの情報は、先ほど課長がお答えしたように、ニーズが少ないというのが認識でございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） それで、先ほど町長もお答えいただきましたけれども、移動式赤ちゃん駅については、先ほども防災のお話出ていましたけれども、災害時のときはかなり効果を発揮できるということも期待できると思います。それなので、その観点からも町で備えておくというのは有用かと思います。本当にあとはカルチャーセンターなどいろいろそういう文化的な施設にやっぱり出かけたときにも、そういう施設があると大変ありがたいと思いますので、また順次調査を進めながら、ぜひ前向きに一日も早い設置を望むものでございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

5歳児健診についてお伺いいたします。

なぜ今回この質問をさせていただいたかという、小さなお子さんを育てているご家族の方は、お子さんの3歳過ぎてからのすごい夜泣きとかコミュニケーションがなかなかとれないなどで、もしかしたら発達障害なのかなといろいろの不安を抱えながら子育てをされているお話を聞きました。

そこでお聞きますが、当町における乳幼児健診の取り組みと発達障害児童の支援の取り組みについてお答えをお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） ただいまの5歳児健診の導入でございますが、5歳児健診を行う理由としましては、平成17年に施行されました発達障害者支援法の中で、発達障害の早期発見、発達障害者への早期支援が国や自治体の責務として求められるようになったことが背景にあります。また、3歳児までの健診でわかりにくい軽度の発達上の問題や社会性の発達における問題などが、幼稚園等の集団生活を通じて明確になりやすく、就学前に発達障害を発見することで就学後の不適用を少なくするための支援であります。

一方、みなかみ町におきましては、母子保健法で定める1歳6カ月健診や3歳児健診のほか、2歳児健診と2歳6カ月健診を行い、乳幼児健診における早期発見の取り組みに重点を置いております。3歳児以降についても、療育教室やコンサルテーション、発達支援相談会など早期支援の取り組みのほか、町内のこども園や各学校の関係機関との連携を強化し、継続的な対応を行っており、就学前だけではなく、乳幼児の時期から早期に、また継続的にこれらの問題に対応しております。

この質問につきまして、5歳児健診の実施につきましては、現在の町における実施方法でほぼ対象とされる児童が発見でき、かつ就学に向けて教育委員会、学校等と連携を図っていることから、同健診が今後法定化される場合を除き、現在のところ、実施の必要性は

ないものと考えております。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 先ほど健康課長のほうから、この細かい答弁をいただいたんですけども、結論的に言いますと、法定化しない限りは今現実のこの当町の対応で大丈夫との答弁ということで受けとめさせていただきました。

それで、逆に言いますと、そこまできちんとした整備を持ってされているのであるのであれば、かえって逆に5歳児健診というような内容で整備をしていってもいいんじゃないかというようなことを思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘いただいた、お母さん、こういう心配されていますよと、そういう事例もあるんだと思いますけれども、先ほど課長がいろいろ答えましたけれども、私はポイントはもう5歳児になると、今、こども園にほぼ行っていらっしゃる。それ以前に障害がわかって別の対応されていることは別ですけども、その話はまた全く別の話で、これからちょっと展開しなければいかんというふうに思っていますけれども。

こども園にいて関係機関、まさにこども園でそれなりの対応をさせていただいている。あるいは、その情報は全部こども園を通じて町にも来ている。そこから先、小学校へ行くときどうするかという話は、もう事前にご相談をしているという状況にあるんだろうというふうに思っています。

そして、5歳児健診というご指摘がありました。今さっき課長が答えましたように、ゼロ歳児のときの健診から始まって1歳半のとき、3歳ということで役場の保健師、あるいは協力いただいている医療機関等々とも、ここのところで相当数がいっぱいになっているということであって、5歳健診については、さっき申し上げたようなことで、今早急に始める必要はないんじゃないかというのが、課長から答えた認識ですし、当然のことながら、担当課長、担当課の認識と私の認識も同じでございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 町長からもお答えしていただきましたけれども、本当にその就学時前に5歳で、何というんですか、健診を受けるということは実際にやっぱり発達障害が見つかった場合、親御さん的にはかなりのショックを受けると思うんですね。ですから、子供さんのケアも大事かもしれませんが、やはり本当に親御さんのショックというか、親御さんがそれをどうやっぱり受けとめて、この前、実は桐生のほうにちょっと発達障害の講演を聞く機会があったんですけども、その講演では本当に発達障害というのは個性なんだということでお話があって、やっぱり発達障害を障害として受けとめるんじゃなくて、個性として周りの人がケアをして伸ばす、また理解をいただいていくという、そういう中で、それぞれさまざまな障害をお持ちの子供が、やっぱり自分の個性を輝かせて生きていける世の中ができるんだという内容だったんですけども、それは本当にやっぱり大切な視点で、その5歳児健診のときに親御さんがどういう受けとめ方ができるかという、そこ

のところはどういうケアをするかというのが、すごいやっぱり大切だなと思います。私自身も、自分の経験でちょっと5歳前後、すごいちょっとつらい経験したことを持っているので、やっぱり今でも母親のショックの後ろ姿というのは、今もちょっとまぶたに焼きついているという感じがあるんですけども、やはりそのところで健診を、その移行期間のところを余裕を持ってしていただけるというのは、非常に重要なところだと思います。

そういった部分で今すごい町としても、お力を入れていただいて、その5歳児健診というところで尽力してくださっているわけですが、そういった上でやっぱり親御さんに対する、そういう啓発の場所とか、そういったところの体制はどうなっていますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） ただいまの問題なんですけれども、私どもの課では、5歳児で発見されたのでは遅いという部分で考えております。ですから、先ほども述べたと思うんですが、他町村とは違うところは、2歳児健診、2歳6カ月健診を導入しております。ここで述べたものについて、普通は1歳6カ月、3歳児健診、それと5歳児健診ということになるんですが、大都市においては、1歳6カ月、3歳児健診では全部を網羅できなくて、仕方なく5歳健診をしている部分が多いと思われまして。

ただうちのほうの保健師につきましては、5歳になってから支援をしたんではもう遅いんですと。それと、もう一つ、うちのこれは利点とっていいかわからないんですけども、生まれた子供が大体100名を切っています。その中で、大体の人間を網羅していると。保健師、今臨時さん含めて7人いるんですが、全員がその子たちをわかっている。ですから、支援がしっかりできる。それだけでも、早く見つけたほうがいい中で、こういうシステムをとっているのだから、5歳児は今のところ必要ないという見解であります。以上です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 今、課長のほうからお答えいただきましたけれども、もうそういう1歳6カ月からということで早い段階から取り組んでくださっているということなので、その辺のことは保護者の方にもしっかりとやっぱり何というんですかね、ちゃんと周知徹底をしていただくよう、またお願いして、ぜひみなかみ子育て、こうやって頑張っているよということをもっともっと広く町民の方にアピールしていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今のご指摘、そのとおりだと思います。努めていきたいと思っています。

そして、今のご質問のついでということで大変失礼なんですけれども、幼児の時期における発達障害、これをわかったときに、いわゆるどう言えばいいんですかね、言葉がまだよくわかっていないんですけども。特別支援学級の特別支援保育、これが欲しいというお話でありまして、みなかみ町の規模としてそれを設置すべきかどうかという判断は悩んでおりますけれども、やはりそういう形での支援、これも必要なんだろうなというふう

に思っています。

新年度に向けてどういう形に整備してお願いするかわかりませんが、当然必要な対象者の数は少ないんですけども、それを町で対応していくという方向でいきたいなと思っています。新年度予算のご審議のときに議会のご意見をいただく、あるいはそれ以前にもご意見いただくということもありますけれども、ぜひ議場にいらっしゃる議員さん方にその辺の検討を始めているということをご理解賜りたくて、今の質問にあわせて発言させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） その講演の中でも、その先生がおっしゃっていたんですけども、本当に子育てというのは宝探しだし、人生は宝探しとの言葉がとても心に残ったんですけども、我が町のそういうお子さんとお母さんが本当にいい方向に伸ばしていけるような、そういうスタートを切れる環境を整えるということが大事だと思いますので、先ほど町長から答弁いただいたように、その辺に関しては本当に積極的に取り組んでいくことに期待をさせていただいています。

それじゃ、次の質問に移らせていただきます。

高齢者の運転免許証の返納について質問をさせていただきます。

ここ2カ月間の新聞紙上に高速道路逆走、最多259件、児童の登校の列に車、87歳逮捕へ、夫の見舞い、83歳暴走事故ととても人ごととは捉えられない高齢者ドライバーの事故が相次いで起きています。

警視庁のまとめでは、死亡事故のうち、75歳以上の運転者が起こした事故の割合は年々高まっており、2004年の6.2%から昨年は2倍以上の12.8%に達しているとのこと。ちなみに、当町の高齢者を取り巻く環境を沼田警察で調べたところ、当町の高齢者ドライバーが起こした事故ですが、ことし1月1日から10月31日まで現在で、人身事故16件、物件事故が66件です。これを総件数からの割合で見ますと、人身60件で、高齢者が起こした方の割合というのが26.7%、物件が総件数で305件で、高齢者の方が起こしたのが21.6%になります。

このような状況の中で、新聞にも取り上げられていましたが、群馬県で運転免許証高齢者返納者数というのは、最多の3,404人とありました。県警によりますと、高齢者の返納制度が導入された1998年は16人、2009年には初めて1,000人を超え、2014年には2,486人と右肩上がりです。返納が続いているというのが状況でございます。

本県の運転免許証の保有率を見ると70.62%ということで、これは都道府県別では全国トップということです。免許を持っている人の4人に1人が高齢者ということで、では、じゃうちの我が町の免許証の保有率も調べてみたんですけども、これやっぱり10月31日現在で、高齢者ということじゃなくて町全体で免許をお持ちの方が1万4,041人いらっしゃるそうです。そのうち65歳以上で5歳刻みの年齢別で人数を見ていきますと、まず65歳から69歳までが1,772人で、70歳から74歳までが1,011人、

75歳から79歳までが764人、80歳から84歳までが477人、85歳から89歳までが224人、90歳から94歳までが29人、95歳以上は5人ということになっています。トータルしますと、4,282人の方が65歳以上で免許をお持ちということで、よく町長がおっしゃる超々高齢化とか超高齢の部分で見ますと、1,499人ぐらいが対象となると思います。

このように、免許の保有者の30.5%に当たるわけですがけれども、ちなみに県のほうを見ると25.3%、沼田市では28.1%と、県や沼田市と比べても、我が町の免許保有率は高くなっています。そして、当町の免許証の返納者数なんですけれども、これも調べていただいたんですけれども、65歳以上で現時点21人となっているそうです。これも、5歳刻みで見ますと、65歳から69歳が1人、70から74歳が4人、75歳から79歳が7人、80歳から84歳が3人、85歳から89歳までが5人、90から94歳までが1人、95歳以上がゼロということなんですけれども、こういった状況に対して本当に自家用車が欠かせないと、返納したら生活に支障が出てしまうというようなことで消極的な意見もやっぱり根強いと思います。

免許証返納の生活を支えようということで、新聞にも出ていましたけれども、他市町村は免許証のかわりに身分証明書として利用できる運転経歴証明書の交付手数料を全額負担したりとか、あと前橋、高崎両市は返納すればバスやタクシーの利用券を交付する制度があります。このような状況を踏まえて、当町ではどのような対策をお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 一番最初のお話です。高齢者の事故がふえている、これ本当でしょうか。今、議員もおっしゃったように、87歳の認知症の方が小学生の列に突っ込んだというのをきっかけにして、83歳で介護に疲れている方が事故を起こしたと。そういう事故というのは、過去はなかったんでしょうか。1つの事例が出て、それに従って周辺の隣の新聞社がうちも特ダネ探すぞということでやったやつがぼんぼんと出て、それが皆さんが、高齢者が事故がふえていると言っているのではないかという気がしてしょうがないわけです。だけれども、高齢者の事故がふえている。これは事実だと思っています。

これについては、総合戦略の数字でちゃんとお示ししていますけれども、1980年と比べれば、みなかみの高齢者比率、これは65歳になりますが、11.5だったわけですよ。それが昨年で36.2%の高齢者比率になっています。もうちょっとわかりやすい数字でいうと、全国で2005年が220万人ほど75歳以上だと。現在というか2015年では450万人の75歳以上の方がいらっしゃる。ここの倍率だけで2倍に行っているわけですよ。

したがって、先ほどの高齢者の事故という話、ちょっといろいろな数字があったのでごめんなさい。みなかみで36%、高齢者の事故がある。この高齢者というのは65歳で切っているんだと思いますけれども、それでいうと、今の高齢者比率36%、これとピタリくるわけですね。だから、若い人が事故を起こす可能性も、高齢者が事故を起こす可能性も似たようなもんだと言え言えると思います。とは言いながら、いろいろな要件があるので、確かに免許のほうも75歳以上の書きかえにおいては、いろいろなチェックが入

るようになりました。そのチェックのときに認知症のおそれがあるとか、もう一回検査したほうがいいですよ、大丈夫ですよと3区分になると。そして、実際に事故を起こしている人を見ると、認知症のおそれがあったというような人がかなり多いんだといったようなことは事実です。その辺をどういうふうにやっていくかということについては、非常に大切なことだろうと思っています。

そして、今のご質問のポイントのところですが、みなかみ町で21人の方が免許を返されている。ただし、おっしゃっているように、その層で4,282人の方が免許を持っていらっしゃる。さっき国のほうでいうのを忘れました。全体でいうと12万人から13万人ぐらいの方が返している。75歳以上の約3%だという数字が全国的にあるというふうには聞いています。それから見ても、これでいうと2%ぐらいですね。

つまり、何かというと、もうはっきり申し上げて、団塊の世代以上の方々が若いころ初めて車が持ったという層というのは車持ち続けていたわけです。それで、東京の郊外に住んでいる、住宅地に住んでいる。当然その年齢層の方々が密集している地域というのがあります。これを狙って、今はCCRC、何とかみなかみ町に住むのはどうですかみたいな計画は一方で動いていますけれども。そういう地域において、車を持たないという人はどんどんふえています。それはなぜか、歩いて10分で駅で電車に乗れるんだというようなことがあって、その部分で免許の返納というのは生じているんだろうと思います。しかし、それを合わせても、さっき言った全国で十数万人という数字になっています。

みなかみ町で、あえて言わせていただきます。免許の返納が可能だと、3世代一緒に住んでいます。おじいちゃん、そろそろ免許返したらどう、日中、私が全部送ってあげるから。あるいは孫の送り迎えで俺がやっていたんだけど、孫も就職したし、もういいか、返すか。自分が行くときには妻が乗せてってくれるみたいな話です。何が言いたいかというと、最も恵まれている環境にある人が返納ができる。もちろん認知症がひどくて、おじいちゃん、どうしてもやめてくださいというのは、これ入っていると思います。だけれども、それは自主的な免許の返納とは違うんだと思っています。つまり、町で最も恵まれた条件にある人に対して何からの支援をしよう。しかも、率でいうと非常に少数の方だということについては、全体を見る中で支援政策は非常に打ちにくいという事象だというふうに、私は認識しています。

もちろん、いろいろなところでやっているという事例はあります。これは、あえて言わせていただくと、群馬県内でも都市部であって、相当程度の人がバス、電車、その他の公共交通機関を使える。あるいは、スーパーマーケット等が歩いて行けるの距離にあるという恵まれた条件だというふうに思います。

したがって、そこでやっている程度のことはやっていいんじゃないかということは、次の施策としてあると思いますけれども、みなかみ町が積極的に取り組む施策ではないと、高齢者で免許を返納したという方に厚い支援をやるべきだという行政環境にはないというのが、私の認識です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1 番（高橋久美子君） さまざまな観点から、先ほど町長にはお答えいただいたんですけども、ただこの高齢者の事故、年代別に、特に高齢者に限ったことではないよって、そういうふうに町長はおっしゃっているというように、私は今受けとめさせていただいたんですけども。それはともかくそうかもしれないんですけども、ただやはり今、みなかみ町の現状として、そういった状況にあったとしても、乗らなければ生活ができないという、そういう現実が今やっぱり横たわっているんだと思うんですね。そのところを考えずにして、高齢者のそういう新聞社のとり方は間違っているみたいな、そういう捉え方はどうなのかなというのをちょっと今感じたんですけども。町長はその点は重々承知の上でおっしゃっていただいているんだとは思うんですけども。

そういうところで、隣町のお話になりますけれども、中之条とか高山も、そういう運転免許証をお返しになった人には、経歴証明書ですか、それに対する助成負担の無料化、それからまた中之条町では1回限りですけども、1万円の金券というか、町で使用できる商品券ですね、それを配布したりとか。高山ではバス券3万円相当か、助成金3万円程度、どちらかの選択でということによって政策をとっていらっしゃるようです。そういうことからして、特にやっぱり先ほどの数字からもわかるように、免許保有率が高いうちの町として、そのようなところのこともケアとして、まずは交通手段が今確保できないという、この町の現状から、1つの取り組みの方向性としてそういうことの制度を導入していくということも大事ではないでしょうか。

議長（林喜美雄君） 町長。

町長（岸良昌君） いろいろ申しましたけれども、高齢者が気をつけないと事故が起きると、この可能性が高いだろうということは否定しません。ただ若いころよりもいろいろな反応が遅くなるとか、それは自分でも如実に感じますし、なるべくバックしないようにしようなんて自分でも思っていますから、それは当然あると思います。そのことと免許の保有率が高い。つまり、車を運転しなければ生活できていかないと、こういう環境にあるということは、率直に認めているところです。

車がなくてもいい社会をつくらうじゃないかと、この間もいろいろご指摘いただいています。例えば、バスの敬老パスだったやつを全町民に対して割安のパスで利用してもらってバス路線を残したいとか、それはそれとしていろいろな施策を打ってまいりました。つまり、今の事例に挙げたのはいろいろなところでやっている事例で知っています。

じゃさっき言ったように、全部家族が面倒見ますとか、誰かが面倒見られない人に1回こっきり、1年間こっきりバスの割り引き出すから免許返しなさいよと、それは言えないと言っているわけです。つまり、高齢者になればなるほど事故を起こす可能性が高くなるだろうと。そのことは認識してもらいながらも、気をつけて運転するしかやりようがないという方がたくさんいらっしゃるということを申し上げているだけです。

したがって、形だけでも、よその町村がやっているのに、みなかみがやっていないのはみっともないと。やれとおっしゃれば、それは議会の総意ですから。町民の中のごく恵まれた人に対する特別な支援になろうが、そういう免許を返した人に対して支援をしているんだという実績ができますので、そのことについて議会の総意があれば、私は何も抵抗は

しません。

何を言ったかという、みなかみ町の環境の中で優先的に展開すべき施策だというふうには思えないので、今のところ何もやっていませんというお答えをしたところでございます。

年寄りになれば事故が多だろうと、このことを否定しているわけではありません。今のを余りトピック的に流されるのはいかがなものかということをお初にあえて、失礼ながら申し上げさせていただいたということで、高齢者になれば事故がふえるだろうということはあると思います。数字から言うと、さっきちょっとチェックしたように、高齢者のパーセンテージからいって事故のパーセンテージ、余りふえていないよね。これは高齢者になればなるほど、どうしても必要な場合以外は運転しなくなるとか、運転距離が短くなるとか、そんなこともあるだろうと。一筋縄で分析はできないなと思っていますけれども。高齢者になればなるほど事故を起こしやすくなるということは確かですし、理想的には危ない人は、車を運転しない。つまり、免許を返していただくということだと思いますけれども。みなかみ町の環境の中でいうと、特定の人以外については、高齢者であっても運転せざるを得ないということがあるんだと思います。今いろいろ申し上げました。

高橋議員の認識とそんなには違ってないと思いますし、分析はいろいろな要因で分析できます。そして、施策としてあってもいいんじゃないかというご指摘というのは、そういう視点から言えば、施策としてあってもいいということもあり得ると思います。それは、今の私の見解と議員の見解は違うということで、そのすり合わせというのは議会の総意でやっていただければありがたいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 先ほど町長からお答えいただきましたけれども、本当にやっぱり今大事なことは、そういう何というんですか、今、まずうちの町でできることからやっぱり環境を整えていくということが大事なのかなと思ひまして、そういう視点から質問をさせていただいたわけです。やっぱりいろいろのそういう、まずできることから環境を整えていくということが、やはり高齢者の免許の返納にもつながっていく一つにもなるんじゃないかという視点から質問させていただいたんですけれども。町長のほうからいうと、それよりもまず、ちょっと極端な言い方をすると、交通弱者のほうの、要するに高齢者の人も、先ほどからも何度も言っているように、2020年、人口予測でいくと当町の高齢化率というのは40%になるわけですね。そうすると、はっきり申しまして、自主返納云々ということよりも、もう本当にこの40%という町全体の高齢者の問題の交通手段をどうするかということのほうが、優先順位が高いよということを町長はいみじくもおっしゃっていただいたと思うんです。だから、その点のところが一番はっきり言って大事なというのは、私も思います。

そういう意味で、本当に事故がやっぱり起こってからは、今うちの町ではそういう高齢者の方が起こした大きな事故というのは、本当に幸いにもないのでありがたいんですけども、本当に起こってしまった場合、やっぱりそういう安心して免許証を返納できるよ

うな状況をつくるためにも、いろいろやっぱり今後交通手段をどう確保するかというのが重要だと思うんですけども、その辺についてのご見解をお聞かせください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） さきの数字ですけれども、返納できている人が4,000人のうちの二十何人ということで、つまり2%の方が返していると。98%の人は返せないのか返していないのかは別にして、どんな施策を打つか知りませんが、こういうことで支援しますよと言ったときに、1%ふえるのだろうか、2%ふえるのだろうかということをこの間言ってきただけです。つまり、2%の人に対しての特別の支援をやったほうがいいか、それを4%にするために何かやったほうがいいかということをお願いさせていただきただけです。

その後のこれからの高齢化率が40%になったときにどういう対策するかと、これは総合戦略の中で分析はしましたけれども、答えは書いていません。全国的に言うと、採用している案としてはスマートシティ、ともかく真ん中に集めておいて、そこのところサービス集中させるという手段がありますけれども、これはある特定の市ではそういう施策をとり始めています。みなかみ町では、それは採用できないというふうに思っています。明確に採用できないと思っています。実態的にそういう方向に徐々に動くということはあるかもしれませんが、その施策をみなかみ町が打った途端、みなかみ町要らないよと、全員前橋に住めと、県の行政懇談会で、そんなことは絶対みなかみとしては困ると言ってきたようなことが起きてしまいます。同じ論理を町内で展開できません。したがって、住みなれたところに住み続けていただく。それに対してどういう支援ができるかということ幅広く考えていくということにしかないと思っています。

40%、そしてさらに高齢化率が上がっていくということはわかっていますけれども、それについて明確にこういう対応をするから町は大丈夫だと、自信を持って言えるほどの分析はまだできていませんし、施策もありません。

したがって、今までやってきたことを少しずつ拡充させていくということしかないかなと思っています。その少しずつ拡充するという中で、今のご提案のものが若干なりとも貢献するというふうに考えられれば、そういう方向もありかなと思っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） すみません。ちょっと時間もないので先に進めさせていただきますが、そういったことで、平成26年12月にもスクールバスの運用や下仁田町の事例などを含めて勉強する必要性はあろうかということで、町長がお答えいただいたんですけども、先ほどの中でそういういろいろ分析はできておりませんということなので答えをいただいたので、それ以降余り進んでいないということで受けとめさせていただきました。

昨年の5月、前橋市の職員の方に、前橋市における公共交通のことを勉強しに行かせていただいたんですけども、前橋市としては、もう平成23年8月に前橋市公共交通マスタープランというのを策定して、10年後を見据えて今移動困難者対策ということで、社会実験実証を進めているんだという話を聞きました。この中でも、いろいろ決定打はな

くて、いろいろ課題も出てきてはいるということなんです。だけど、しっかりと10年後を見据えての挑戦というのは価値があることだと思うんです。

それで、よく町民の方に行った先、行った先で言われるんですけども、うちの町にはそういう交通弱者に対する町のビジョンというのがないのがとても不安なんだって、そのことをおっしゃられるんです。それで、交通というのは、人間でいえば血液で、その血液が回らなければ梗塞を起こしてしまうわけですよ。そうなりますと、本当に確かに今いろいろな施策で町が大変なのはわかるんですけども、今この町の町民の足というのは、やっぱり基本中の基本の施策だと思うんですよ。それを今いろいろ立ち上げようとしている施策、たくさん今ありますけれども、そちらのほうにもやっぱり影響が出てくるのではないのかなというふうに思ったりしています。

そこで提案なんですけど、仮にですが、鬼頭副町長中心にでもなっていて、みなかみハッピー交通プロジェクトみたいなのをつくっていただいて、構成員は住民の方、あとはまた交通の専門の方、あと町当局の方や議員などで組織して、本当にこの我が町のおらが地域の交通に着手いただけるような施策を一步踏み出すような、そういう場というのか、そういうものをぜひ町長リーダーシップのもとに施策をしていただきたいし、総合計画が来年で終わると思うんですけども、次のみなかみ総合計画の中にもしっかりその辺を入れていただきたいと思うんですけども、その辺のところについてはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 最後の答えについては、そういう組織をつくって検討するという事は可能なことですし、有意義なことだと思っています。

今の前段のスクールバスの活用については、スクールバスの運行自体にいろいろな問題があって、つまり町内のスクールバスの運行距離は相当長いといったようなことがあって、これはまたそっちのほうの問題があるということで、その一般利用者の利用というのは難しいなという結論を出したところです。

そして、前橋の事例がありました。前橋はぐるりん、名前が違ったかな。いろいろやっています。つまり、ある程度の人口密度のあるところで、住居密度のあるところで巡回することによって利用していただくということはあるんだと思っています。この間も言ってもらいましたが、みなかみ町は珍しいことに経営ベースで2路線、民間バスが動いているという、県下でも非常に特別なところです。これは何かというと、天神平に行くについても、ほかの方向に行くについても、観光客が50%ぐらい乗っている。観光客が路線バスを維持してくれていると、これを減らすわけにいかないということで、もう3年前になりますでしょうか、バスカード、これをつくって何とか町の人にもバスを利用させていただいてバス路線を維持させようと。これが一番大きなことだったと思います。

そして、そこから先、2次交通の話、この間非常に強く議論されているのは、観光振興の中です。上毛高原まで来て、あるいは水上駅まで来て、そこからどうやって行くんだという議論があって、この2次交通の充実、もっとわかりやすく言うと、バス、あるいはその他のマイクロバスになるかもしれません。そういう話です。

これについては、検討課題ということで、観光の視点からも強く言われておりますので、

それと連動しながら町全体としての公共交通どうするんだと。これについては、今ご指摘を受けて、観光分野だけに任せておくんじゃなくて町全体でというご提案ですから、これについてはその方向で検討したいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） ただ本当にしっかり町民の足ということは、そこがきちんとやっぱり取り組んでいくということが、本当の意味での町の活性化につながっていくことにつながると思います。その辺はやっぱり町長も十分承知のことでおっしゃってくださっていると思うんですけども、観光の方の目線というのも大事ですけども、ここに生活する町民の方が、本当にみなかみ町で住んでよかったと言えるような、そういう交通手段というのは、本当にこれから高齢者社会を本格的に迎えていく中で、すぐすぐ打てる施策ではないので、今ここのところでやっぱりそういう形でスタートしていただかないと、ちょっと大変な状況なのかなと思います。

町長のお住いの周りの方でも、本当に交通のことで不便をしている方がいらっしゃると思うんです。やっぱりその方のお顔を浮かべていただいて、本当に町が本腰で取り組んでいるんだよという、そういう姿を見せたときに、その人のそういう笑顔が広がっていくんだと思うんです。それをぜひ想像してみただいて、また今後の交通政策というところでしっかりと町民が安心できる、そういう対策を本当にそれぞれの役割分担をまた明確にしながら、地域住民の方のお力もおかりしながらということで、そういう議論をしっかりと巻き起こせるよう、町長のリーダーシップをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（林 喜美雄君） これにて、1番高橋久美子さんの質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

明日12月2日から12月7日までの6日間は議案調査のため休会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） よって、明日12月2日から7日までの6日間は、休会とすることに決定いたしました。

散会

議長（林 喜美雄君） 以上で本日の議事日程（第2号）に付された案件は全て終了いたしました。

この後、11時半より議会全員協議会を第2会議室において行いますので、よろしくお願いいたします。

明日2日は、午前9時から総務文教常任委員会、午後1時30分より厚生常任委員会を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(11時28分 散会)